

岩手県職労

月2回刊=1483号
2017年4月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職労労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

職員団体との協議重視を再確認

新任の総務部長・人事課総括課長と着任人交渉

県職労は4月25日、今年度着任した佐藤博総務部長及び佐藤一男人事課総括課長と着任交渉を行った。佐藤総務部長は、組合の意見を真摯に聞き、誠意をもって応えていくこと、マンパワー確保や勤務環境の整備に取り組む決意を示した。

人員課題

欠員解消に向け職員採用の特別募集(40人程度採用予定)を行っているほか、他県応援職員の確保などあ

らゆる手法を通じて欠員解消に向け努力するとした上で、来年度は140人程度の採用を予定しており、採用可能な者を順次繰り上げ

て採用し、可能な限り早期の欠員縮小をはかるとした。任期付職員の任期の定めのない職員の選考採用

給与改定の基本姿勢

今年度も実施予定としつつも、現時点で詳細を調整中とし、後日示すとの回答にとどまったことから、交渉団から、現場では業務経

再任用職員への人事評価

勤務意欲の確保の観点から、適切に評価し、勤務意欲の向上につながるよう運用していくとした。

パワハラ対応

パワハラはあつてはならないのは当然とし、所属長研修等で徹底するとした。

鳥インフル課題

勤務労働環境の課題に關し、課題検証と改善が必要との見解を引き出し、要望を担当部に伝えるとした。

今後の取り組み

総務部長、人事課長から勤務労働条件の改善に向けた基本姿勢を示していたが、人員確保をはじめ課題は山積している。組合員の実態をもとに、更なる取り組みを進めていく。



欠員の補充など、課題解決に向けて取り組むよう求める小野委員長(右から2人目)



左から、佐藤人事課総括課長、佐藤総務部長、高橋副部長、金野給与人事担当課長

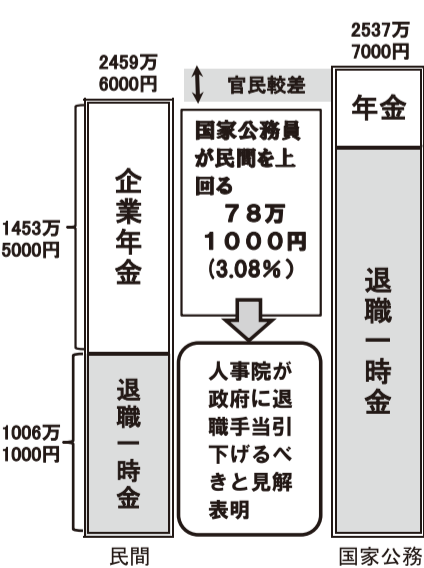
またまた退職金の引き下げ? 人事院が「退職手当」見直しを表明

地公共関・手当の水準維持へ取り組み強化確認

人事院は、4月19日、昨年8月の政府の要請を踏まえ、民間企業における企業年金及び退職金の実態調査結果とそれを踏まえた見解を表明した。この調査は5年の周期で国家公務員の退職手当の見直しのために行われたもの。

は、民間24,596千円に対し、公務25,377千円で、公務が78万1千円(3.08%)上回ることから、官民均衡の観点から、退職給付水準の見直しを行うことが適当と政府に報告した。政府は今後、手当水準を引き下げる退職手当法の改正に向け検討に着手す

る。問題は地方公務員への波及であり、2012年度には総務省の国準拠とすべきとの指導もあり、約400万円の手当引下げとなった。今回更に手当引下げとなれば、生涯賃金の更なる減少と職員の勤務意欲の失墜は明らか。



県地方公務員共闘会議は、今後の国の制度見直しの動向を注視しつつ、手当水準維持のため、知事あて要請している。書の提出を皮切りに闘争体制を強化していくこととしている。

一年更新なので、みなさんのライフプランに合わせて毎年保障を見直すことができます。

5年分の計は 1年保障に

みんぱく 現保は 1年保障に

じちろうの団体生命共済
自治労共済本部
詳しくは所属する組合まで

県職連合第22回 定期大会

県職労第118回

◆日時 2017年6月10日(土) 午前10時~午後4時
◆場所 「岩手県高校教育会館」盛岡市志家町11-13

県職連合10周年・県職労70周年記念式典及びレセプション

◆日時 2017年6月10日(土)
◆場所 「サンセール盛岡」盛岡市志家町1-10
◇式典 午後5時30分~(受付:5時~)
◇レセプション 午後6時30分~(受付:6時~)

現代社会は情報嵐だ。インターネット、スマホの情報だけでも毎日チェックするのは至難の業だ。マスコミの注目情報や興味のあるニュースだけしか見ないのが現状だ。労働分野では安倍政権による長時間労働是正、同一労働同一賃金など、国民の目を引く宣伝を繰り返している。一方、政府は不当解雇の金銭解決ルールの実現に向け準備を進めている。解雇規制を緩和し、雇用の流動化を促進する。金を払えば不当解雇は御答めなしというわけだ。まさに安倍政権の労働政策は「頭隠して、尻隠さず」。働き方改革を隠れ蓑に虚構を演じている。こうした情報はスマホニュース等では着目されない。安倍政権の劇場でマドンナに扮した魔女に目を取られたままだと後の祭り。もう取り返しがつかない。憲法27条で勤務条件に関する基準は法律で定めるとしており、労働法制は安心して仕事をするための憲法に準じた重要な規定だ。政権の仕掛けた劇場に惑わされず、憲法理念を活かした労働法制の確立が必要だ。

